

日本のSDGs政策と企業経営の関係性の 予備的考察

A Preliminary Study of the Relationship between Japan's SDG Policies and Corporate Management

栗屋 仁 美

〈論文要旨〉

本稿は、日本政府の立場や動向よりSDGsを確認し、企業とSDGsとの関係性、換言すればSDGsの経営学的な考察への予備的考察を行うことを目的とする。我々はこれまでの研究より、SDGsとは企業のビジネスを明文化できる世界共通言語であること、また考え方のフレームワークであることを導出してきた。しかしながらSDGs概念は企業の同質性を生み、イノベーションを阻害する可能性も指摘した。そこで本稿は国際的なSDGsの経緯を踏まえたうえで、日本国のSDGsの取り組みや各省庁の施策より、我が国におけるSDGsの方向性を再確認した。次に、SDGsの中でも早急に対応が必要な環境対策、特にカーボンニュートラルに特化し、政府の方向性や動向を把握した。そのうえで、企業に求められている領域は都市鉱山の有効活用であることを示唆した。以上の考察により、企業とSDGsとの関係性を導出する足掛かりとし、今後の研究の予備的考察とする。

〈キーワード〉

環境ビジネス、SDGs、サステナビリティ、外部不経済

1 本稿の背景と目的

2020年から突如訪れた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下 コロナ）は、我々の不安感をまん延し経済行動を制限させるに至った。「コロナ禍」の語彙が多用され¹、既存の社会システムを再検討するなどの議論が生じた。社会の大目的はサステナビリティであることは、統一認識と推測されるが、コロナのような想定外の環境変化をも織り込みながら、経済活動を担う企業がいかにサステナブルな経営を行うかが、経営学の永遠の課題である。

¹ 日経テレコン21にて「新聞」媒体全てで語彙検索をしたところ、「コロナ禍」の語彙のヒット数は、2020年は8,660件、2021年は11,750件、2022年は6,980件、2023年（2023年のみ8月末まで）3,401件であった。ちなみに2019年は0件である。

永遠の課題の解決は容易ではなく、かつ正解も一つでは無い。仮に正解が存在したとしても、その解へのアプローチは多数ある。2015年9月の国連サミットで策定された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, SDGs、以下SDGs)は、国連サミット加盟国の全会一致で採択された目標であり、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとして、世界共通概念であるといえよう。我が国でも各省が総力を挙げてSDGsに貢献できる活動を鼓舞し推進している。経済産業省や中小企業庁も然りであり、企業も自社のビジネスがSDGsに貢献できるかが、社会から期待されている²。

しかしながら、企業の社会的な役割は、政府や自治体とは異なる。企業は私有財産を用いて財・サービスを提供する主体であり、資本主義社会の中で果たすべき役割はイノベーションによる利潤の最大化である。よって、企業がSDGsに諸手を挙げて協力することは、慎重にならざるを得ない。

栗屋(2022)は、慈善事業体では無い営利組織である企業が、経営行動や事業に社会への配慮をいかに取り込むかは、各企業の判断に任されるのが筋であるとし、SDGsの示すコンテンツには賛同するものの、SDGsに留意して経営行動せよとの社会的風潮は、自由を前提とする企業本来の在り方と、そもそもミスマッチではないかとの疑問を呈している。その問題意識をもとに事例検討を行い、国のSDGsへの取り組み姿勢、表彰制度などを概観し、SDGsとは企業のビジネスを明文化できる世界共通言語であること、また考え方のフレームワークであることを導出している。また国が精力的に行っている表彰制度は、企業の行動を評価し世に知らしめる功績があることにも触れている。他方で、SDGs以前より、SDGs的な考え方を有し、ビジネスに取り込んでいる企業があることも指摘している。

そのうえで栗屋(2022)は、SDGsの課題を2点、提起した。一つはSDGsがフレームワークや共通言語の存在となり、情報発信を容易にし、企業活動が企業外からの理解を得ることに貢献する一方で、イノベーションのような想定を超越した技術や発想を生まない、誤解を恐れずに言えば阻害してしまうのではないかという危惧である。2点目は、サステナブルであれ、というSDGsマインドが同質性を促進するという懸念である。

この二点の解に接近する一段階として、本稿では政府の立場や動向よりSDGsを確認したい。というのも企業とSDGsとの関係性、換言すればSDGsの経営学的な考察には、企業の経営行動というマイクロ面に加え、国連・国といった企業が存在する場としての外部環境の把握も必要だからである。

そこで、日本国のSDGsにおける国の政策より、我が国におけるSDGsの方向性を確認する。次に、SDGsの中でも早急に対応が必要な環境対策、特にカーボンニュートラルに特化し、政府の方向性や動向を把握する。そのうえで、企業に求められている領域を明確にする。以上の考察により、企業とSDGsとの関係性を導出する足掛かりとすることを目的とする。

² 栗屋(2021)

なお、本稿は栗屋（2022）と、2022年10月に開催された日本マネジメント学会の第86回全国研究大会³の国際シンポジウム「SDGsの国際比較—カーボンゼロに焦点を当てて—」において、筆者が報告したものを基にしている。

2 日本国のSDGsに関する政策

2.1 SDGs概要⁴

周知であるがSDGsとは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）⁵の後継として、2015年9月の国連サミットで、加盟国の全会一致で採択された国際目標である。同目標は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が提起され、17のゴールと169のターゲットから構成される。地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを前提としており、SDGsを単にスローガンのみで終わらせないためにも、次のようなSDGsフォローシステムが整っている。まずはアジェンダの実施をレビューするグローバル・レベルでのフォローアップ・プロセスとしての国連ハイレベル政治フォーラム（High Level Political Forum: HLPF）の設置である。そして国連総会の下で行われる会合（首脳級＝SDGサミット、4年に1回開催）と、経済社会理事会の下で行われる会合（閣僚級、毎年開催）がある。

SDGsの記録として、国連の下、事務総長が作成する「年次SDG進捗報告(Annual SDG Progress Report)」が毎年ハイレベル政治フォーラムで公表される。また事務総長が任命した独立した科学者グループによって起草される「持続可能な開発に関するグローバル・レポート(Global Sustainable Development Report: GSDR)」が4年に1度公表される。

2.2 我が国のSDGsに関する政策⁶

我が国では、日本国内のSDGs推進体制が定められている（図1）。

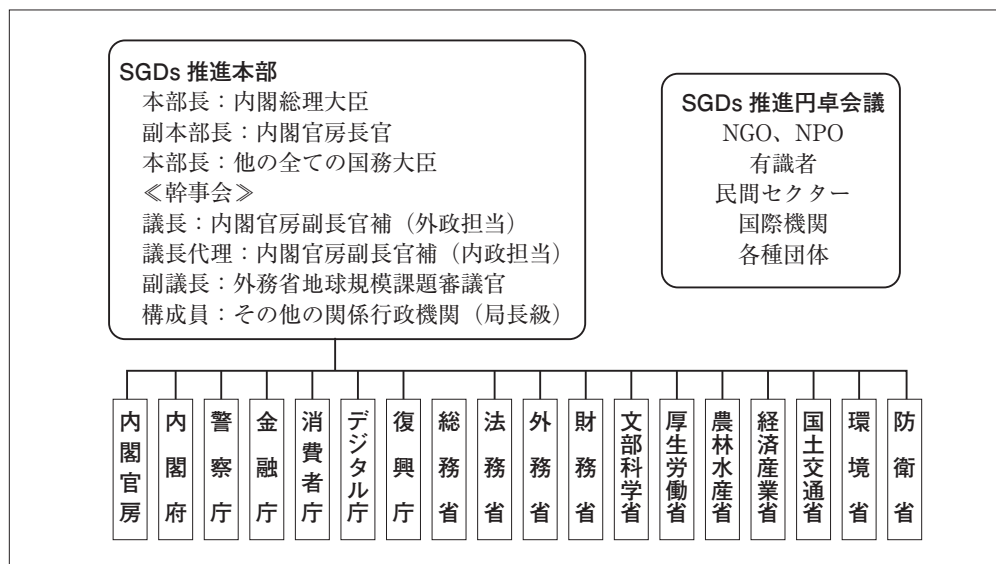
³ 日本マネジメント学会の第86回全国研究大会は、2022年10月28日と29日に（於 朝日大学：岐阜県瑞穂市穂積1851）開催された。統一論題は「SDGs時代のマネジメント」であった。筆者はその1年前の第85回全国研究大会を、統一論題「資本主義社会とマネジメント—サステナビリティの全体最適と個別最適—」（於 敬愛大学：千葉県千葉市稲毛区穴川1-5-21）で開催している。資本主義社会とマネジメントとサステナビリティの関係については、筆者の大きな研究テーマである。

⁴ 外務省国際協力局地球規模課題総括課(2023)の資料を参考にしている。

⁵ MDGsとは、2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合し、2001年に国連で専門家間の議論を経て策定された目標である。具体的には、開発途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする以下の8つの目標を設定している。①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯である。MDGsは、極度の貧困半減（目標①）やHIV・マラリア対策（同⑥）等を達成し、一定の成果をあげたとされているが、他方で乳幼児や妊産婦の死亡率削減（同④、⑤）は未達成であり、サブサハラアフリカ等で達成に遅れがあるとされる。

⁶ 外務省国際協力局地球規模課題総括課(2023)の資料を参考にしている。

図1 日本国内のSDGs推進体制



【出所】外務省国際協力局地球規模課題総括課（2023）の資料を基に筆者作成

2016年5月に総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部設置が、同年9月には、その下に行政、民間企業、有識者、NGO等、広範な関係者が意見交換を行うSDGs推進円卓会議が設置された。同年12月には、日本が2030アジェンダを実施し、2030年までに国内外においてSDGsを達成するための中長期的な国家戦略としてのSDGs実施指針が策定された。同指針は、2019年12月に、同年9月に開催されたSDGサミットと、日本国内におけるSDGsの取組進展を踏まえて改定された。

先述のSDGs推進本部は、SDGs実施指針に基づき、SDGsへの貢献を「見える化」することを目的として、2017年から毎年、8つの優先課題に基づき、政府の施策のうちの重点項目を整理した「SDGsアクションプラン」を策定している。

2023年の「SDGsアクションプラン」は、2023年をSDGsの中間年と捉え、新型コロナや気候変動、ロシアによるウクライナ侵略、食料やエネルギー安全保障などの要因により、人間の安全保障の危機にあるとし、SDGsの達成に向けた取組を加速化することが前提とされている。同年5月には議長国としてG7広島サミットをホストして開催したことも日本の取組を発信する一つになるとする。

また、2017年には、「SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を、SDGs推進本部として表彰する」ジャパンSDGsアワードも創設され、現在も継続している⁷。

⁷ 栗屋（2022）に詳しい。

「Sustainable Development Report」2023年版（持続可能な開発報告書）⁸によれば、日本の2023年度のSDGs達成度は166カ国中21位、前年は163カ国中19位であり、昨年度と比較すると2ランク下がっている⁹。17の目標のうち、「達成済み（SDG achieved）」と評価された項目は、目標4「質の高い教育をみんなに」と、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」の2つである。「課題が残る（Challenges remain）」と評価された項目は、目標1「貧困をなくそう」、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標6「安全な水とトイレを世界中に」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標16「平和と公正をすべての人に」の5つである。「重要な課題がある（Significant challenges）」と評価された項目は、目標2「飢餓をゼロに」、目標7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の5つである。

我が国として留意すべきは、「深刻な課題がある（Major challenges）」と評価された以下の5つの項目である。目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標12「つくる責任、つかう責任」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標14「海の豊かさを守ろう」、目標15「陸の豊かさも守ろう」である。5つの内4つは環境に関する項目である。

3 SDGsにおける環境対策

3.1 環境対策全般

SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成されるが、本稿では地球環境の健全さを維持するための温暖化対策、すなわち脱炭素に着目する。前節最後で述べたように、地球環境に対する我が国の評価は低いことを鑑みれば、当該テーマは急務である。

2020年10月、菅内閣総理大臣（当時）は、第203回国会の所信表明演説で、2050年に脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略」と述べその遂行を指示した¹⁰。よって同日には地球温暖化対策推進本部が設置される運びとなる。

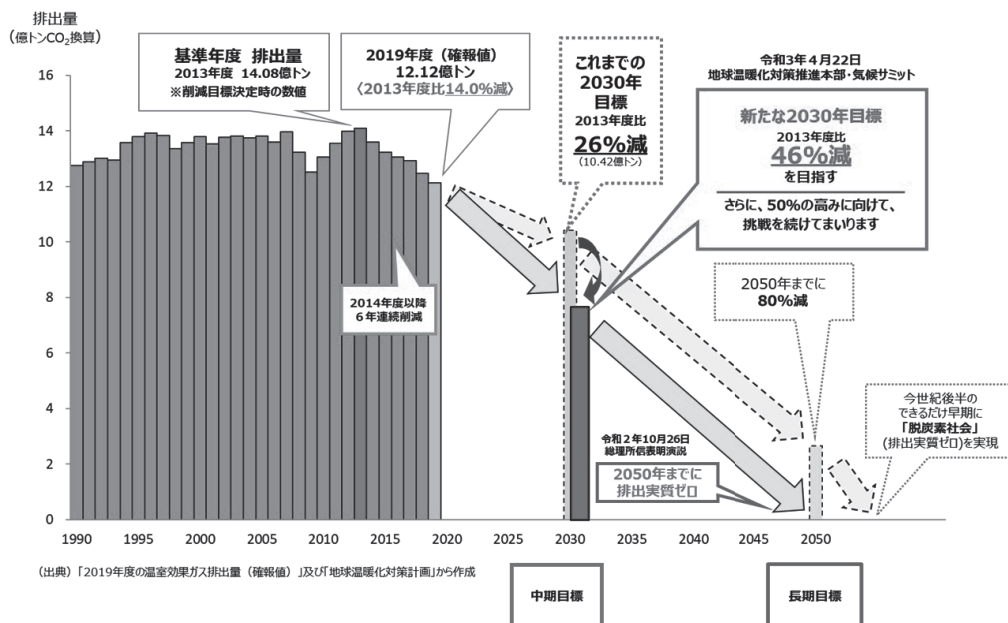
⁸ レポートは2023年6月21日に「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（Sustainable Development Solutions Network：SDSN）が、世界各国のSDGsの達成度を評価し発表したものである。17の目標ごとに「達成済み」「課題が残る」「重要な課題がある」「深刻な課題がある」の4段階で評価される。

⁹ 2016年は18位、2017年は11位、2018年は15位、2019年は15位、2020年は17位、2021年は18位である。

¹⁰ CO₂等の温室効果ガス関係の言葉の定義は、環境省のホームページによると以下である。

- ・カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、できるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるといった考え方である。
- ・カーボンニュートラルとは、従来のカーボン・オフセットの取組を更に進め、排出量の全量をオフセットすること。換言すれば、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、ことを意味する。

図2 我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の経緯



【出所】政府資料¹¹より筆者にて加工

その流れを踏まえ、2021年10月岸田内閣総理大臣は、以下の3つを閣議決定した。まずは、①地球温暖化対策計画(2030年度に向けた温暖化対策の基本計画)の見直しである。これは、2050年のカーボンニュートラルや、2030年度にはカーボンを46%削減等の実現に向けた取組を提起し、温室効果ガス種別や部門別の2030年度の削減目安等も示した。次に②エネルギー基本計画(エネルギー政策の進むべき道筋)の見直しである。具体的には2030年の電源構成を、再生エネルギー36~38%・原子力20~22%・LNG火力20%・石炭火力19%・水素等1%の見通しを立てている。そして③パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の設定である。また2022年2月に同総理大臣は、経済社会変革の道筋の全体像をクリーンエネルギー戦略において示すことや、「新しい資本主義実現会議」へ報告することを指示している。

図2は我が国の動きを時系列にまとめたものであるが、2030年のCO₂削減数値目標を2013年比26%減から46%減と、より厳しいものに再設定し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、総力を挙げていることがわかる。カーボンニュートラルを進めるには、①温室効果ガスの排出量の削減と、②吸収作用の保全及び強化の二側面が求められる。二側面の充足には複合的な施策やシステム構築、イノベーションなどが必要となる。よって環境省、経済産業省、外務省、文部科学省、国土交通省、農林水産省、金融庁など複数の省庁の協力と役割分担がなさ

¹¹ NPO法人 国際環境経済研究所 (International Environment and Economy Institute) ホームページ「2030年46%削減への果敢な挑戦(1)」を参考

れている。

河村・光山(2022)は、各省の脱炭素関連の科学技術・研究開発に関する政策動向を以下のように述べている。

企業経営に係る経済産業省は、2050年までのカーボンニュートラルを目指した2020年の宣言を受け、「経済と環境の好循環」を作り出す産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を主導している。

文部科学省は、大学や国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)等に対し、まずは運営費交付金等を通じて広く基礎・基盤研究の支援を行っている。JSTの戦略的創造研究推進事業の一環として設置した先端的低炭素化技術開発(ALCA)により、優れた機械的特性をもつ軽量材料の開発、リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池等の世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を推進している。次に、トップダウン型の国直轄プロジェクトを設定して脱炭素社会への取組を実施し、革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業を通じて、電力変換ロスを減らすためのパワーデバイスの研究開発を推進している。

農林水産省は、みどりの食料システム戦略(2021年5月)を取りまとめ、農林水産研究推進事業を通じて、気候変動の対応や、バイオ技術を活用したイノベーション創出等の研究開発を実施している。農林水産業を通じた吸収源対策に関する研究開発が特徴的である。

国土交通省は、運輸部門由来のCO₂削減や住宅におけるエネルギー利用の高度化(断熱性能の向上、太陽光パネルの設置等)等、国土交通省に関わる領域が、CO₂削減においても大きな領域を占めているため、脱炭素に向けた取組として、各部局が「ZEB/ZEHの推進」「カーボンニュートラルポートの形成」「カーボンフリーな代替燃料への転換」等の各種施策を実施するとともに、研究開発を実施している。

総務省は、中でも総務省の所管する情報通信分野については、カーボンニュートラルの時期を2040年と、将来的な情報通信の情報量爆発に対応するため、通信機器の省エネ化に向けた研究開発を実施している。

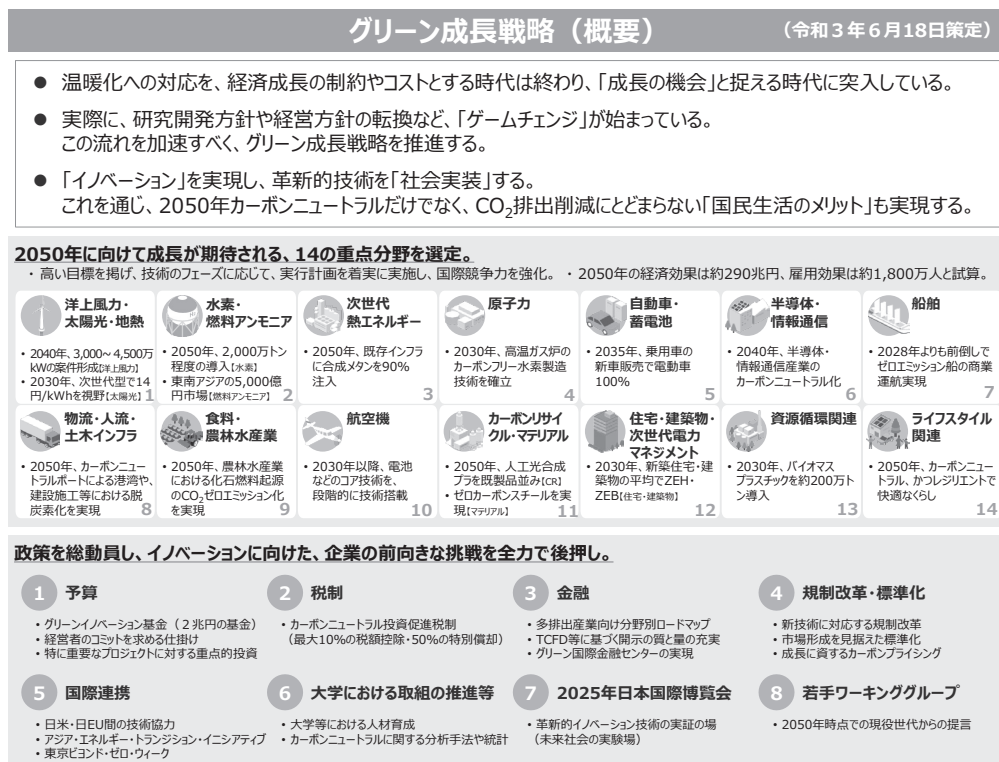
環境省の技術政策としては、①国直轄プロジェクト(GOSATによる地球観測等)、②環境総合推進費によるボトムアップ型の研究支援、③優れた技術について技術実証を通じた社会実装の後押しをするプログラム(「地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業」等)を実施している。

以上のように各省が、各領域で、CO₂削減を期待する科学技術・研究開発に関する施策を展開している。

3.2 経済産業省主管のカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

企業とSDGsの関係性を問うに際し、特に企業を中心に統括する機能を持つ経済産業省の取り組みに焦点をあててみよう。

図3 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略



【出所】経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(広報資料)より転用

先述のように、同省は各省と連携して、2021年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を作成した(図3)。これは「2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定」し、「政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し」することを意図している。14の重点分野とは、①洋上風力・太陽光・地熱産業(次世代再生可能エネルギー)、②水素・燃料アンモニア産業、③次世代熱エネルギー産業、④原子力産業、⑤自動車・蓄電池産業、⑥半導体・情報通信産業、⑦船舶産業、⑧物流・人流・土木インフラ産業、⑨食料・農林水産業、⑩航空機産業、⑪カーボンリサイクル・マテリアル産業、⑫住宅・建築物産業・次世代電力マネジメント産業、⑬資源循環関連産業、⑭ライフスタイル関連産業である。

このようにカーボンニュートラルは多様な産業に及んでおり、①温室効果ガスの排出量の削減や、②吸収作用の保全及び強化に関する実行や技術開発は多々なされている。しかしカーボンニュートラルのための多数の施策は、開発や試行中のものもあり、成果を論じる段階には未だ至っていない。一方で、どのような施策をとっても新たに製造されるモノがあり、その廃棄や再資源化は全てにおいて必須であることは明白である。製造された製品の廃棄や再資源化については、ものづくりと共に長い歴史があり、その積み重ねは、温室効果ガスが問題視される

以前より、数値化されなくても排出量の削減に大きく寄与してきた。そこで本稿では、14の重点分野内の「⑬資源循環関連産業」に焦点をあて考察する。

「⑬資源循環関連産業」に関する主な関係省庁（経済産業省・環境省）の主な今後の取り組みとして、リデュース・リニューアブル（Reduce・Renewable）、リユース・リサイクル（Reuse・Recycle）の側面の技術の高度化、設備の整備、低コスト化の推進が掲げられている¹²。

具体は以下である。

リデュース・リニューアブルでは、「バイオプラスチック導入ロードマップ」を踏まえ、更なる再生利用拡大に向けた、バイオマス素材の高機能化や用途の拡大・低コスト化に向けた技術開発・実証を推進すること、またリサイクル技術の開発・高度化、設備の整備、需要創出等を実現し、2030年までにバイオプラスチックを約200万トン導入することを目指している。

リユース・リサイクルでは、リサイクル性の高い高機能素材やリサイクル技術の開発・高度化、回収ルートの最適化、設備容量の拡大に加え、再生利用の市場拡大を実現すること、また廃棄物処理施設からCO₂等を回収しやすくするための燃焼制御等の技術開発や実証事業等を通じたスケールアップ、コスト低減等を図り、実用化・社会実装に向けた取組を推進することを目指している。

リカバリー（Recovery）では、低質ごみ下での高効率エネルギー回収を確保するための技術開発や、焼却施設から遠方の利用施設に熱供給を行うための蓄熱や輸送技術の向上・コスト低減、そして今後のごみ質の大きな変化に伴うメタン化施設の大規模化を見据えた技術実証事業を推進すること、加えて廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進することを目指している。

以上を総括すれば、リデュース・リニューアブルや、リユース・リサイクルは、使用後の商品の効率よい付加価値化であり、それを遂行するための技術と制度の構築が必要であるということである。

3.3 SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」

リデュース・リニューアブルや、リユース・リサイクルは、「⑤自動車・蓄電池産業」や「⑪カーボンリサイクル・マテリアル産業」など14の重点分野の他の項目にも関与し、横断的な取り組みが必要となる。先述した政府の掲げるグリーン成長戦略は、政治、経済、社会インフラ、産業、企業と複合的に交錯・関係しており、総動員で取り組まねば先に進まないことが改めて認識される。

本稿では、リデュース・リニューアブルや、リユース・リサイクルを、「再資源化ビジネス」と総じて称呼する。再資源化ビジネスはSDGsの目標12「つくる責任 つかう責任：Ensure sustainable consumption and production patterns」に相当する。EUは2015年に、経済活動と環

¹² 経済産業省 グリーン成長戦略（概要）（令和3年6月18日策定）

境影響の分離を目的としたサーキュラーエコノミー概念を用いた政策(EU action plan for the Circular Economy)を公表しており、理念の形成はEUに先手を打たれた感がある。

しかしながら、我が国でも我々の社会を支える再資源化ビジネス、すなわち静脈産業・静脈市場・静脈ビジネスは、製造業と共に存在してきた。また1980年代には我が国の都市鉱山概念も提起されており、使用後の製品に多くの資源が存在することや、その有効活用の重要性が確認されている¹³。最近では、2021年に開催された東京オリンピックでは、金メダル等が再資源された素材を用いられて作られた¹⁴。これはオリンピック・パラリンピック競技大会史上、初の試みとして注目に値する¹⁵。このように使用後製品の適切な処理を行う再資源化ビジネスは、カーボンニュートラルに着実に貢献している。

4 目標12「つくる責任 つかう責任」の経営学的考察

SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」の具体的なターゲットは以下である¹⁶。

ターゲット

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
- 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- 12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。
- 12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したラ

¹³ 南條(1988)

¹⁴ 「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」が実施された。主催は東京オリンピック・パラリンピック組織委員会のほか、東京都、環境省、株式会社NTTドコモ、一般財団法人日本環境衛生センターが連携している。運営事務局は一般財団法人日本環境衛生センターである。環境省ホームページ エコジンも参照のこと。

¹⁵ 東京都政策企画局 広報資料(2021年10月15日)

¹⁶ 外務省ホームページ(2015年9月28日発表資料)持続可能な開発のための2030アジェンダ(英語本文(PDF))を確認し、仮訳より引用した。

イフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
- 12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
- 12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

上記内で企業に求められている、別言すれば資源循環関連の企業が事業を通して寄与できる領域は、12.2項、12.4項、12.5項、12.6項、12.8項、12.a項あたりであろう。

これらの項目の解決には、先述した都市鉱山概念を軸に、国内にある資源の有効活用が可能となる動脈・静脈の循環の制度設計を構築することが急務である。経済学における静脈領域は、外部不経済として長く顧慮の外に置かれてきた再資源化コストである¹⁷。経営学における静脈領域は、SDGs提起の以前より、ものづくりを陰で支えてきた産業ではあるが、経営学の主役は製造・消費の動脈領域であった¹⁸。2000年代のCSR意識の高揚、リサイクルに関する法制度等の充実、また2015年発行のSDGsにより、静脈領域の存在が社会的に認識され注目されてきた。長きにわたり構築されてきた静脈領域のビジネスモデルや社会制度は、SDGsの掲げる他の領域の目標達成の参考にもなろう。

5 結びにかえて

SDGsに含意されたサステナブルを実現する行動と理念の徹底は、我々の総意と言っても過言ではない。健全な地球環境の維持のためのカーボンニュートラルも然りであるが「言うは易く行うは難し」。そのための技術やシステム開発は現在進行形であり、これらが真に効果を発揮するか否かは現時点では未確定である。そうした中で、今あるモノの廃棄や再生を正しく行うことは、我々が確実に取り組めるカーボンニュートラルである。国連がSDGs概念を提起する以前より企業にはSDGsマインドが存在していたことは確かである。国連や政府といった外部からの要請を起因とするのではなく、企業の自主自立的な普遍的SDGs行動が経営に必須であり、CSR (Corporate Social Responsibility) である。

¹⁷ 細田 (2022)

¹⁸ 栗屋 (2018)

謝辞

環境省の光山拓実氏には情報を提供いただくなど、お世話になりました。深謝いたします。

参考文献・参考URL (URLは2023年9月1日に確認)

- 粟屋仁美 (2021)「企業の社会性と情報開示：統合報告書までの経緯と論点の整理」『敬愛大学 研究論集』第99号, 69-85
- 粟屋仁美 (2022)「企業経営における「SDGs」の貢献と課題 — 会宝産業を事例に —」『敬愛大学 研究論集』第102号, 37-57
- 河村玲央・光山拓実 (2022)「環境省の地球温暖化対策における研究開発と社会実装支援について—脱炭素社会実現に向けた各省における取組と比較しながら—」『P2M マガジン』No.15, 3-8 一般社団法人国際P2M学会
- 南條道夫 (1988)「都市鉱山開発-包括的資源観による：リサイクルシステムの位置付け」『東北大学選鑛製錬研究所彙報』43巻2号, 239-251
- 細田 衛士 (2022)『循環経済 理論分析と応用』岩波書店
- NPO法人 国際環境経済研究所ホームページ
https://ieei.or.jp/2021/06/special201608029/?doing_wp_cron=1696346047.3909180164337158203125
- 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>
- 外務省国際協力局地球規模課題総括課(2023)「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて日本が果たす役割」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/sdgs_gaiyou_202305.pdf
- 外務省ホームページ 持続可能な開発のための2030アジェンダ (英語本文 (PDF))
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101401.pdf>
- 和訳 (仮訳と記載)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>
- 環境省ホームページ https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html
- 環境省ホームページ 脱炭素ポータル https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/
- 環境省ホームページ エコジン
https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin_backnumber/issues/17-11/17-11d/tokusyu/index.html#main_content
- 経済産業省「グリーン成長戦略概要資料」
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/pdf/green_koho_r2.pdf
- 東京都政策企画局 広報資料 (2021年10月15日)
<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/cross-efforts/tokyo-media-center/briefing-medal.html>
- 内閣官房・経済産業省他『2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略』(2021)
<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-3.pdf>
- 持続可能な開発ソリューション・ネットワーク (Sustainable Development Solutions Network : SDSN) (2023)
<https://www.sdindex.org/>
- 一般財団法人日本環境衛生センター「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」専用サイト
<http://www.toshi-kouzan.jp/>